非鉄金属鋳物業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11～12	工場内で鋳込作業中、アルミ溶湯が床のエアーホースに落ちた事が気にかかり、鋳造型自動操作の非常停止をせずに、シリンダー部とベースのすき間から手を入れアルミカスを取ろうとして、右手を挟み負傷した。	51	10～29
1	14～15	本社工場内において、テーブルショットで製品の仕上げ加工中、研磨剤の供給口開閉弁の鉄クズを取っていたところ、機械のタイマーが終了して停止したため、供給口開閉弁が閉じ、その弁に左手薬指が挟まれ負傷した。	30	100～299
2	15˜16	ブローマシンで木型に砂を込める作業で木型に砂の入りが悪かった為、ブローマシンの砂の残量が不足していないか砂入れのシャッターを開け残量を確認した。 残量が十分にあった為シャッターを閉めるスイッチを入れ砂排出口の掃除を手でしようとしたところ間違えてシャッターを閉めるスイッチではなく木型をブローマシンにセットさせる稼働スイッチを入れてしまい木型が上昇し砂排出口との間に腕を挟んでしまった。	45	50～99
2	14˜15	組立課工場内にてガス栓ねじ込み操作盤装置で製品に部品をねじ込む作業中、製品に指を置いたままの状態で誤ってスイッチを押してしまい、製品とシリンダーの間に指先が挟まり左手人差し指を負傷した。	35	30～49
6	8～9	第3工場の中子成形機の金型交換中、金型位置を調整していたところ、誤って左手を金型とバーナー部の隙間に置いていた。 隙間が狭くなってきたために広げようと、右手で制御盤の開け閉めのスイッチを操作した時に、誤って閉める側にスイッチを回してしまい、左手親指を挟み、骨折したものである。	43	50～99
		店舗北西側の出入口において、掃除機を使ってマットを清掃していた際に、電源		100

6	8～9	コードを足に引っ掛けて転倒した。 その際、床に左手を着き、手首にひびが入った。	22	～299
6	18～19	金型整備作業において、組み込み部分のパーツを取り外す作業として、ハンマーの代わりに銅製の棒にて該当部を叩いていた際、右手小指を銅製の棒と金型の間に挟んだため、小指先端を断裂し負傷したものである。	22	50～99
7	16~17	工場内で砂の混錬機の掃除中、羽根の方向を変えようと右手を混錬機の中においたまま左手でスイッチ（レバー）を入れたため右手指が羽根に巻き込まれ負傷した。	48	10～29
9	11～12	工場2F組立作業場にて、製品組立加工作業中に、作業で使用しているエキセンプレス機に右手中指をはさまれ裂傷、欠損したもの。	40	10～29
11	8～9	トラック2台で得意先へ納品に行く仕事で、最初に到着し、荷降ろしの順番待ちで待機していたところ、もう1台の車が、反対方面の倉庫に行ってしまったので走って呼び止めようとしたところ、足を痛め、転倒した。 その後歩けなくなり、病院で右アキレス腱部分断裂不全の診断を受けた。	69	10～29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html